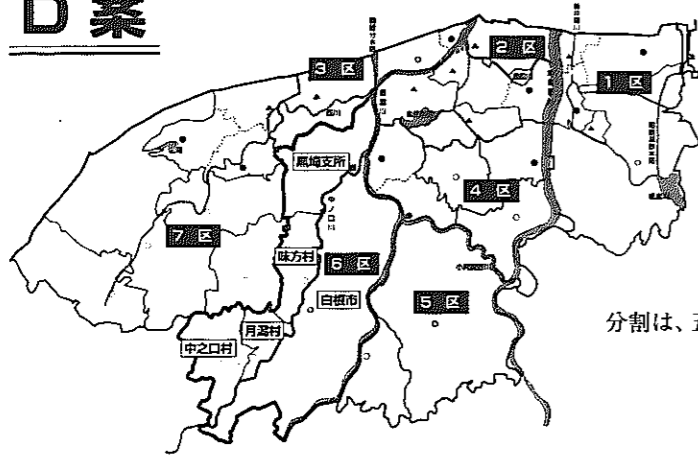


D案

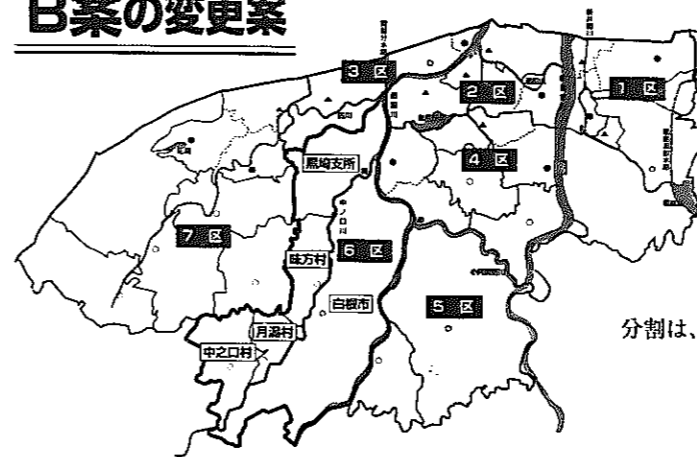


説明

- B案を基本に巻町を含む区割りパターンとした。
- 2区、4区において、新潟市石山地区事務所所管区域の分割は、石山地区、大江山地区連絡所界を境界とし、石山地区は2区に、大江山地区を4区とした。
- 2区、4区において、新潟市南地区事務所所管区域の分割は、鳥屋野地区、曾野木地区連絡所界を境界とするが、一部区域(高美町、中部処理場)は2区とした。
- 3区、7区において、新潟市西地区事務所所管区域の分割は、五十嵐小学校区を境界とし、五十嵐小学校区は3区とした。

区	対象区域	人口(人)	面積(km ²)
1区	新潟市北地区事務所所管区域、豊栄市	77,858	107.85
2区	新潟市中地区事務所所管区域、東地区事務所所管区域、石山地区事務所所管区域の一部(石山地区)、南地区事務所所管区域の一部(鳥屋野地区、曾野木地区の一部)	251,177	63.40
3区	新潟市中央地区、坂井輪地区事務所所管区域、西地区事務所所管区域の一部(内野地区の一部)	161,661	32.62
4区	新潟市石山地区事務所所管区域の一部(大江山地区)、南地区事務所所管区域の一部(曾野木地区の一部、両川地区)、横越町、亀田町	65,733	79.04
5区	新津市、小須戸町	76,314	95.19
6区	新潟市黒埼支所所管区域、白根市、味方村、月潟村、中之口村	81,024	146.67
7区	新潟市西地区事務所所管区域の一部(内野地区の一部、赤塚地区、中野小屋地区)、岩室村、西川町、湯東村、巻町	95,202	201.32

B案の変更案

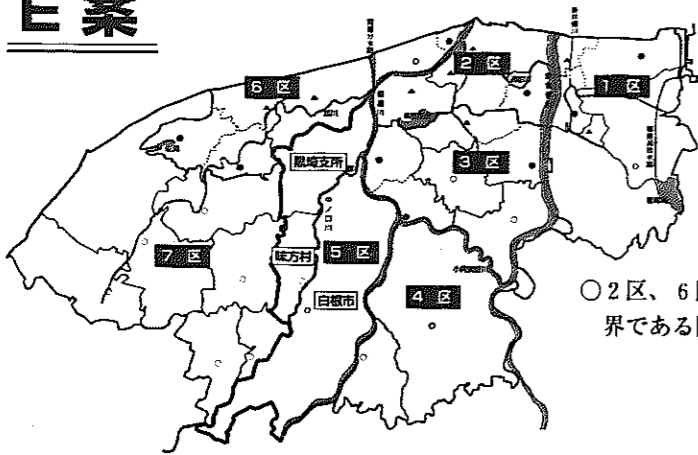


変更点

- B案を基本に巻町を含む区割りパターンとした。
- 2区、4区において、新潟市東地区事務所所管区域の分割は、江南小学校区を境界とし、江南小学校区は4区とした。
- 2区、4区において、新潟市南地区事務所所管区域の分割は、鳥屋野地区、曾野木地区連絡所界を境界とするが、一部区域(高美町、中部処理場)は2区とした。
- 3区、7区において、新潟市西地区事務所所管区域の分割は、五十嵐小学校区を境界とし、五十嵐小学校区は3区とした。

区	対象区域	人口(人)	面積(km ²)
1区	新潟市北地区事務所所管区域、豊栄市	77,858	107.85
2区	新潟市中地区事務所所管区域、東地区事務所所管区域の一部(沼垂地区、木戸地区の一部、大形地区)、南地区事務所所管区域の一部(鳥屋野地区、曾野木地区の一部)	193,296	52.89
3区	新潟市中央地区、坂井輪地区事務所所管区域、西地区事務所所管区域の一部(内野地区の一部)	161,661	32.62
4区	新潟市東地区事務所所管区域の一部(木戸地区の一部)、石山地区事務所所管区域、南地区事務所所管区域の一部(曾野木地区の一部、両川地区)、横越町、亀田町	123,614	89.55
5区	新津市、小須戸町	76,314	95.19
6区	新潟市黒埼支所所管区域、白根市、味方村、月潟村、中之口村	81,024	146.67
7区	新潟市西地区事務所所管区域の一部(内野地区の一部、赤塚地区、中野小屋地区)、岩室村、西川町、湯東村、巻町	95,202	201.32

E案

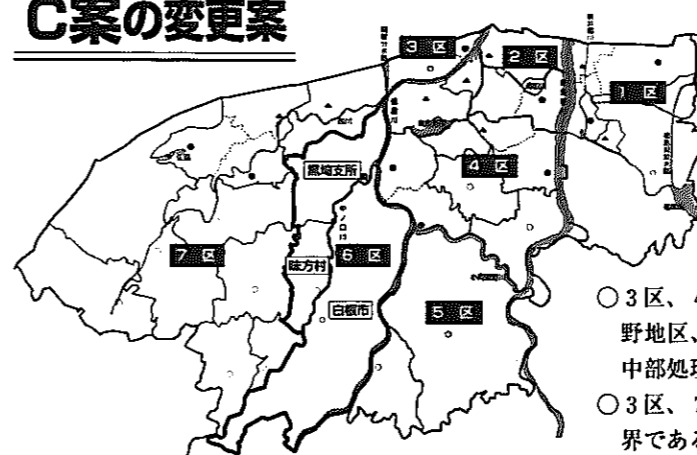


説明

- C案を基本に巻町を含む区割りパターンとした。
- 2区、3区において、新潟市東地区事務所所管区域の分割は、江南小学校区を境界とし、江南小学校区は3区とした。
- 2区、3区において、新潟市南地区事務所所管区域の分割は、鳥屋野地区、曾野木地区連絡所界を境界とするが、一部区域(高美町、中部処理場)は2区とした。
- 2区、6区において、新潟市中央地区の分割は、青山小学校区を境界とし、青山小学校区は6区とした。

区	対象区域	人口(人)	面積(km ²)
1区	新潟市北地区事務所所管区域、豊栄市	77,858	107.85
2区	新潟市中地区事務所所管区域、東地区事務所所管区域の一部(沼垂地区、木戸地区の一部、大形地区)、南地区事務所所管区域の一部(鳥屋野地区、曾野木地区の一部)、中央地区の一部(本庁・関屋地区の一部、入舟地区)	259,534	62.89
3区	新潟市東地区事務所所管区域の一部(木戸地区の一部)、石山地区事務所所管区域、南地区事務所所管区域の一部(曾野木地区の一部、両川地区)、横越町、亀田町	123,614	89.55
4区	新津市、小須戸町	76,314	95.19
5区	新潟市黒埼支所所管区域、白根市、味方村	70,710	117.47
6区	新潟市中央地区の一部(本庁・関屋地区の一部)、坂井輪地区事務所所管区域、西地区事務所所管区域	132,278	62.97
7区	岩室村、西川町、湯東村、月潟村、中之口村、巻町	68,661	190.17

C案の変更案



変更点

- C案を基本に巻町を含む区割りパターンとした。
- 2区、3区において、新潟市東地区事務所所管区域の分割は、沼垂小学校区の境界である栗ノ木川、臨港貨物線などを境界とし、沼垂小学校区は3区とした。
- 2区、4区において、新潟市東地区事務所所管区域の分割は、江南小学校区を境界とし、江南小学校区は4区とした。
- 3区、4区において、新潟市南地区事務所所管区域の分割は、鳥屋野地区、曾野木地区連絡所界を境界とするが、一部区域(高美町、中部処理場)は3区とした。
- 3区、7区において、新潟市中央地区の分割は、青山小学校区を境界とし、青山小学校区は7区とした。

区	対象区域	人口(人)	面積(km ²)
1区	新潟市北地区事務所所管区域、豊栄市	77,858	107.85
2区	新潟市中地区事務所所管区域、東地区事務所所管区域の一部(木戸地区の一部、大形地区)	97,801	34.61
3区	新潟市東地区事務所所管区域の一部(沼垂地区、木戸地区の一部)、南地区事務所所管区域の一部(鳥屋野地区、曾野木地区の一部)、中央地区の一部(本庁・関屋地区の一部、入舟地区)	161,733	28.28
4区	新潟市東地区事務所所管区域の一部(木戸地区の一部)、石山地区事務所所管区域、南地区事務所所管区域の一部(曾野木地区の一部、両川地区)、横越町、亀田町	123,614	89.55
5区	新津市、小須戸町	76,314	95.19
6区	新潟市黒埼支所所管区域、白根市、味方村	70,710	117.47
7区	新潟市中央地区の一部(本庁・関屋地区の一部)、坂井輪地区事務所所管区域、西地区事務所所管区域、岩室村、西川町、湯東村、月潟村、中之口村、巻町	200,939	253.14